

商工貯蓄共済の加入は、商工会員のメリットです!

国の認可事業である商工貯蓄共済は、全国の商工会が「貯蓄・生命保険・融資斡旋」を有機的かつ集団的に行う共済制度です。

商工貯蓄共済は、被保険者が万が一の場合、死亡保険金（又は高度障害給付金）の給付に加え、それまでの貯蓄積立金が返戻されます。ご希望・目的に合わせてプランをお選び下さい。

商工貯蓄共済 ご加入お奨めプラン

- ➡ 未来のための「貯蓄重視型（3型）」プランなら
月々1万円（4口）の掛金で、10年後に約60万円～100万円が貯蓄積立金として返戻
- ➡ 家族のための「保障重視型（8型）」プランなら
月々7,500円（3口）の掛金で、10年間は225万円～1,500万円の死亡保障

（裏面 H25.4月1日現在で試算）

被保険者名	年齢 性別	重視内容 プラン	加入 口数	死亡 保障	毎月掛金 ①	年間掛金 ② ①×12ヶ月	貯蓄積立金 10年後予想 ⑤ (②-③-④)×10年間+預金利息	
							うち年間 保険料 ③	うち年間 手数料 ④
ご加入例 山形一郎様	35才 男・女	貯蓄(3型) 保障(8型)	4口 3口	800万円 1,500万円	10,000円 7,500円	120,000円 90,000円	21,024円 39,420円	6,400円 4,800円
様	才 男・女	貯蓄(3型) 保障(8型)	口 口	万円 万円	円 円	円 円	円 円	円 円
様	才 男・女	貯蓄(3型) 保障(8型)	口 口	万円 万円	円 円	円 円	円 円	円 円
様	才 男・女	貯蓄(3型) 保障(8型)	口 口	万円 万円	円 円	円 円	円 円	円 円

メリット1

特別に割安な保険料率

保険料は商工会員を対象とした団体扱いとなっており、全国の組織力を活かし、特別に割安な保険料率が適用されています。
(いずれのプランも同じ保険料率です)

メリット2

一部払出制度

加入期間中、保険は継続したまま、貯蓄積立金の一部を払出しすることができます。
※融資ではないので、支払利息の負担はありません。

メリット3

更新加入制度

保険期間（10年）が満了したときに、健康状態に関係なく、原則としてこれまでの保険契約と同額の保険金額まで保障を継続できる制度です。
※特別条件付で加入された方は、健康状態の再告知が必要です。

商工貯蓄共済 融資斡旋制度

加入後、正常に掛金を払込み、かつ返済が確実な方は、次の条件で融資の斡旋を受けることができます。

融資限度額

1口あたり100万円

※ただし、新規加入6ヶ月未満の場合は

1～5口の加入者は1口あたり50万円以内。

6口以上の加入者は1口あたり70万円以内。

資金使途・期間

運転資金 60ヶ月以内（据置3ヶ月を含む）

設備資金 120ヶ月以内（据置6ヶ月を含む）

生活向上資金 60ヶ月以内（据置6ヶ月を含む）

住宅資金 120ヶ月以内（据置6ヶ月を含む）

災害特別資金 120ヶ月以内（据置6ヶ月を含む）

利率（年利）

平成21年1月27日改正
(利率は金融情勢により変動します。)

1年以内及び

積立金の範囲内 2.275% (保証協会付) 1.975%

1年超3年以内 2.775% (保証協会付) 2.475%

3年超7年以内 2.975% (保証協会付) 2.675%

7年超10年以内 3.625% (保証協会付) 3.125%

その他

◆返済方法：原則として月賦償還

◆保証人：経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めないことを原則とします。

◆貸付形式：証書または手形

◆信用保証及び担保：必要に応じ信用保証協会の保証、または担保を徴することができます。

～取扱金融機関～

山形銀行／莊内銀行／きらやか銀行／山形信用金庫／米沢信用金庫／新庄信用金庫／鶴岡信用金庫／山形中央信用組合／山形第一信用組合／北都信用組合の各本支店です。